

# 運転免許証の自主返納について

運転する必要がなくなった方、  
運転に自信がなくなった方、  
家族から「運転が心配」と言われた方、  
医者から運転を止めるよう言われた方などが、  
**運転免許証を自主的に返納（免許を取消し）する制度です。**



## ◎ 手続きの場所 ◎

運転免許センター（佐賀市久保泉町大字川久保2121-26）

各警察署の交通課（幹部派出所含む）

※相知・呼子幹部派出所を除く

※マイナ免許証をお持ちの方、マイナ経歴証明書希望の方は、  
一部の警察署（唐津、伊万里、武雄、鹿島）のみ

## ◎ 持参するもの ◎

- ① 運転免許証又はマイナ免許証（2枚持ちの方はその両方）  
（有効期限が過ぎている免許証では手続きできません。）  
※免許証等をなくした方は、身分を確認できる物をご準備ください。  
（マイナンバーカード、健康保険証、パスポートなど。※コピーは不可です。）

**運転経歴証明書等（身分証）を希望される方は以下のものがが必要です。**

- ② 写真 1枚  
（縦3cm×横2.4cm 無帽、無背景、正面、上三分身で6ヶ月以内に撮影したもの）
- ③ 手数料  
運転経歴証明書のみ 1,150円  
マイナ経歴証明書のみ 900円  
2枚持ち 1,250円 } （佐賀県収入証紙）  
※佐賀県収入証紙は、運転免許課（運転免許センター）・各警察署で購入できます。

## ◎ 受付時間 ◎

### 運転免許センター

平日（月曜から金曜日まで）

10:30～11:30

14:30～15:30

**日曜は午後（14:30～15:30） ※予約者のみ**

### 各警察署及び各幹部派出所

平日のみ（月曜から金曜日まで）

9:00～16:00



問い合わせ先

**運転免許課免許係（0952-98-2220）  
最寄りの警察署（交通課）**

